



佐伯支部だより

(公社) 広島県宅地建物取引業協会佐伯支部

令和3年5月発行

令和3年5月現在の会員数 158名



会員の皆様には、平素より広島県宅建協会並びに佐伯支部運営にご理解・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの自粛や様々な活動等を制限しなければならない事を余儀なくされ、社会や経済が大打撃を被る事態に発展しました。今もなお、影響を及ぼし続ける新型コロナウイルス感染症ですが本格的な終息の見通しが立たず今現在もコロナ禍の最中にある情勢下において、協会及び佐伯支部においても新しい生活様式に順応しながら、会員の皆様に向けて研修会等の事業を開催できればと思います。

昨年4月に民法改正が施行され、不動産業務に従事している会員の皆様に向けて有益な情勢等を幅広く発信し、佐伯支部の会員の皆様にとって、ご繁栄されますことを心からご祈念申し上げます。

(支部長 谷峰隆宏)

平成25年に「佐伯区防犯連合会」を設立以来、連合会の運営に協力、貢献したという事で感謝状が贈呈されました（令和3年3月5日）。佐伯支部では今後も地域社会の貢献事業を行ってまいります。

～感謝状贈呈の様子～



15年30年の表彰がありました(敬称略/順不同)

永く当協会に貢献くださいありがとうございます

30年表彰

(有)プラザ地建 中野和之
(有)三立開発 上本一男
(株)アイラ 横田聰

15年表彰

小田産業(株)	小田弘幸
ライトハウス(有)	池廣善幸
不動産スクエア(株)	花房敏行
(有)十和不動産	釜谷尚典

会員向け今年度佐伯支部行事予定

- ① 支部研修会を10～11月に開催予定
なるべく間隔をあけて受講できるよう広い会場を手配し例年通りの集合研修を予定
- ② 不動産無料相談会を弁護士を招いて秋頃開催予定
- ③ 運営協議会を1月末に開催予定（日時・会場未定）
- ④ 会員親睦会・親睦旅行・新年互礼会はコロナの感染状況をみて都度判断します
(中止の可能性あり)

今年度は支部長改選・役員改選の年です

役員選出について

【選出地域及び定員数】

- 第1ブロック（五日市） → 定数6名
- 第2ブロック（廿日市・大竹） → 定数4名
- 第3ブロック（江田島） → 定数1名

・各ブロックに若干名役員補佐（各種行事の手伝いや年1回役員会の参加）を置く

【役員資格及び選出基準】

- ・会員（法人にあってはその代表者）または専任の宅建取引士
- ・会員として業務を誠実に遂行している者
- ・不動産フェア・行政懇などの支部行事、委員会に積極的に参加すること
- ・無料相談員として対応できること（年1回本部主催の無料相談員研修会への出席）

【選出方法】

- ①役員選出管理委員会を設置・・・支部役員 で構成
- ②役員希望者または役員に推薦しようとする者は受付期間内に役員選出管理委員会へ届出
(自薦・他薦ともに推薦人必要) (役員に推薦する場合は事前に本人の承諾を得ること)
- ③定数に達しないブロックは委員会において指名した者（本人の承諾必要）を役員予定者とする。
定数を超えるブロックについては、そのブロックにおいてFAX投票を行い上位のものより役員予定者とする。
- ④支部運営協議会において報告、承認を得る。

支部長選出について

- ①運営協議会において選出、承認を得る。

不明な点がありましたら支部へご連絡下さい、
追って役員の方から個別に説明します。